

# アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業



【令和7年度予算額 1,305百万円（1,375百万円）】

## アジアを中心とした途上国の脱炭素化のための「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」を実施します。

### 1. 事業目的

GX推進戦略に地域・くらしの国際戦略として都市間連携、JCMパートナー国との更なる拡大や実施体制強化が位置づけられ、「新しい資本主義実行計画FU」でもJCMパートナーの拡大が明記された。また、2023年G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合コミニケでは排出削減と経済成長を実現するシステム変革として「パリ協定6条実施パートナーシップセンター」の設立の歓迎等が合意された。「アジア・ゼロエミッション共同体」構想の実現等に貢献するため、途上国等における法制度整備、案件形成、事業資金支援等包括的に支援し、JCMでの2030年度までの累積で1億t-CO<sub>2</sub>程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。

### 2. 事業内容

#### (1) 長期戦略策定及び温室効果ガス排出量の透明性向上支援

途上国・新興国において、長期戦略の策定及びそれに伴う国家温室効果ガス（GHG）インベントリの整備、PaSTIを通じた民間セクターでのGHG排出量把握・情報開示等の透明性向上の推進を支援し、我が国の優れた脱炭素技術等の普及する。

#### (2) 市場メカニズムの世界的拡大に向けた体制構築支援事業

パリ協定6条に基づく「質の高い炭素市場」の早期構築に向けて、「6条実施パートナーシップ」を通じ、6条報告等の能力構築を支援するとともに、国際機関や民間企業等との連携・協力する活動を支援する。

#### (3) 脱炭素都市間連携推進等事業

日本の自治体と民間企業が連携し、脱炭素化を推進するための制度構築支援や能力開発等を行うほか、都市に関する同志国間の知見共有の強化を図る。

#### (4) 資源循環分野の脱炭素化促進事業

JCMを通じて、高効率の廃棄物処理・リサイクル技術の導入、大気汚染の解決などのシナジー効果を有する環境対策技術の発掘・検証・普及等を加速化し、途上国が抱える環境問題と気候変動の同時解決を図る。

#### (5) シナジー型JCM創出事業

脱炭素だけではなく、大気汚染、フロン対策等の他の環境課題等も同時に改善・解決を目指す案件形成を実施する。

### 3. 事業スキーム

■事業形態 委託事業、間接補助事業（補助率：大企業1/2・中小企業2/3）

■委託先 民間事業者・団体等

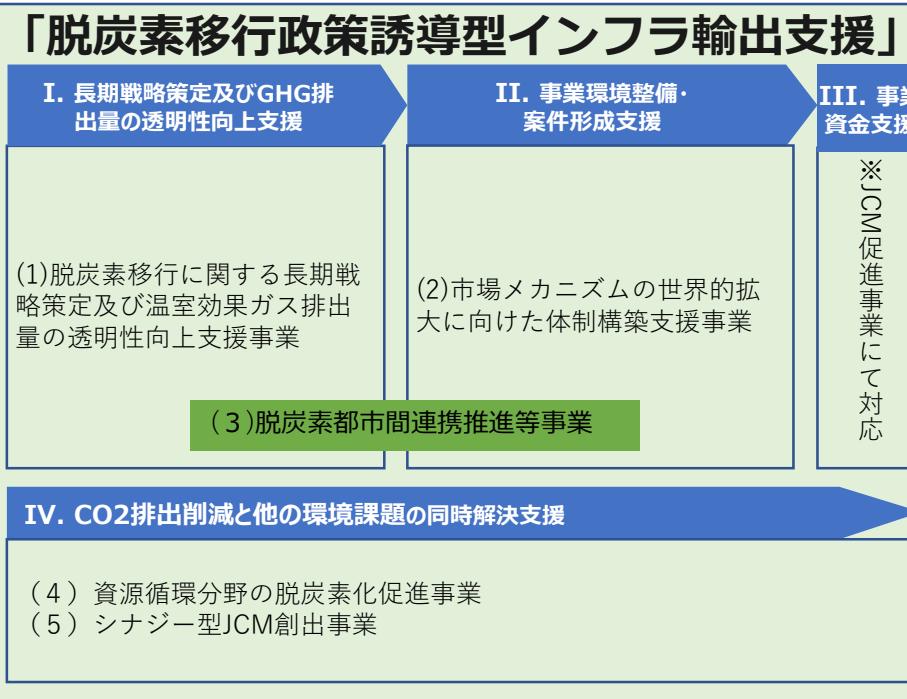
■実施期間 平成16年度～令和12年度

### お問合せ先：

環境省 地球環境局国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室 電話：03-5521-8248

国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官付JCM推進室、地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室、環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室、水・大気環境局環境管理課/国際協力推進チーム

### 4. 事業イメージ





## （1）脱炭素移行に関する長期戦略策定及び温室効果ガス排出量の透明性向上支援事業

途上国・新興国における、パリ協定に基づく長期戦略の策定及びGHG排出量の透明性向上を支援します。

### 1. 事業目的

パリ協定の目標達成には、各国が長期戦略で1.5℃目標に向けた道筋を示し、国や事業者のGHG排出状況を把握しながら排出削減を推進する必要がある。G7札幌コミュニケにて、途上国及び新興国の長期戦略の更新・実施に向けた技術的及び能力開発支援を強化することが明記された。本事業では、JCMによる脱炭素技術等の導入促進の基盤となる、途上国及び新興国における①脱炭素社会への実現可能かつ着実な移行の道筋に関する長期戦略の策定及び②国や企業のGHG排出量の透明性向上を支援する。

### 2. 事業内容

今後の温室効果ガス排出量の増加が予測される東南アジア諸国等が脱炭素社会へ移行できるよう、制度基盤を形成するための支援を実施する。

#### ①脱炭素社会への実現可能かつ着実な移行に関する長期戦略の策定支援

温室効果ガス排出削減対策技術の導入や政策オプションによる削減効果を科学的に評価するAIMモデルを活用して支援する。これまで支援してきた国に対しては、現地の自立支援として現地研究者の能力向上に主眼を置いた協力を進めつつ、新たに支援対象国を拡大する。

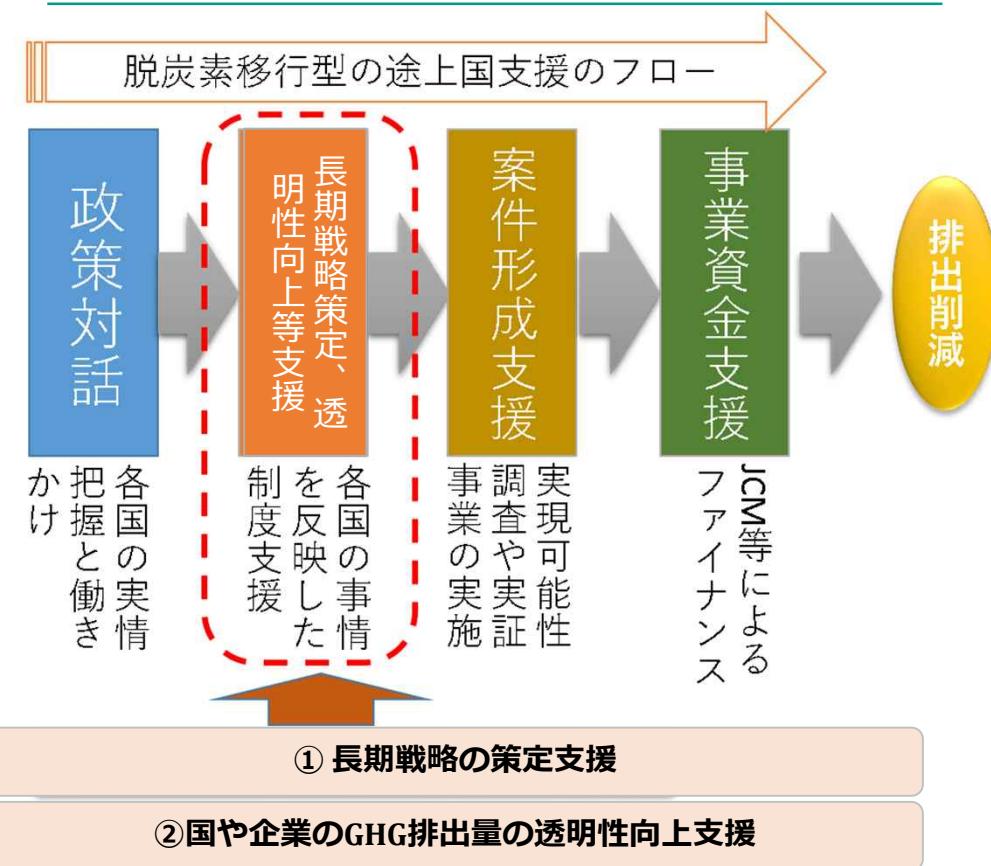
#### ②国や企業のGHG排出量の透明性向上支援

我が国に強みのある、事業者単位での報告制度の実績を活かし、途上国において企業等の温室効果ガス排出量の透明性向上の制度構築を支援する。本制度により企業の温室効果ガス排出量削減を促す。

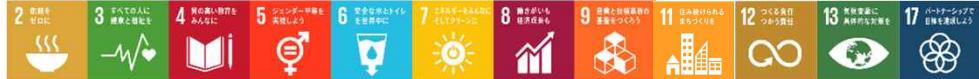
### 3. 事業スキーム

■事業形態	委託事業
■委託先	民間事業者・団体等
■実施期間	平成29年度～令和12年度

### 4. 事業イメージ



## (2) 市場メカニズムの世界的拡大に向けた体制構築支援事業



JCMを含むパリ協定6条（市場メカニズム）に基づくグローバルな「質の高い炭素市場」の早期構築を主導します。

### 1. 事業目的

- 二国間クレジット制度（JCM）を含むパリ協定6条（市場メカニズム）への理解と実施促進の国際支援体制の強化に向け、COP27で日本主導により「パリ協定6条実施パートナーシップ」を立ち上げ、現在79の国・163機関が参加（2024年6月時点）。多様な参加国・機関の幅広いニーズに応えるために2023年G7札幌会合を契機に「同パートナーシップセンター」を設立し、更にCOP28で公表した「6条実施支援パッケージ」を通じて、国際連携のもとで各国ニーズに応じた6条実施に必要な報告等の能力構築を加速化。
- 我が国として、同センターを通じ、JCMの知見を活用しつつ6条実施に向けた能力構築支援及び国際連携を主導し、「質の高い炭素市場」の構築を通じたJCM等の排出削減プロジェクトの形成・2030年に向けたクレジットの創出を図る。

### 2. 事業内容

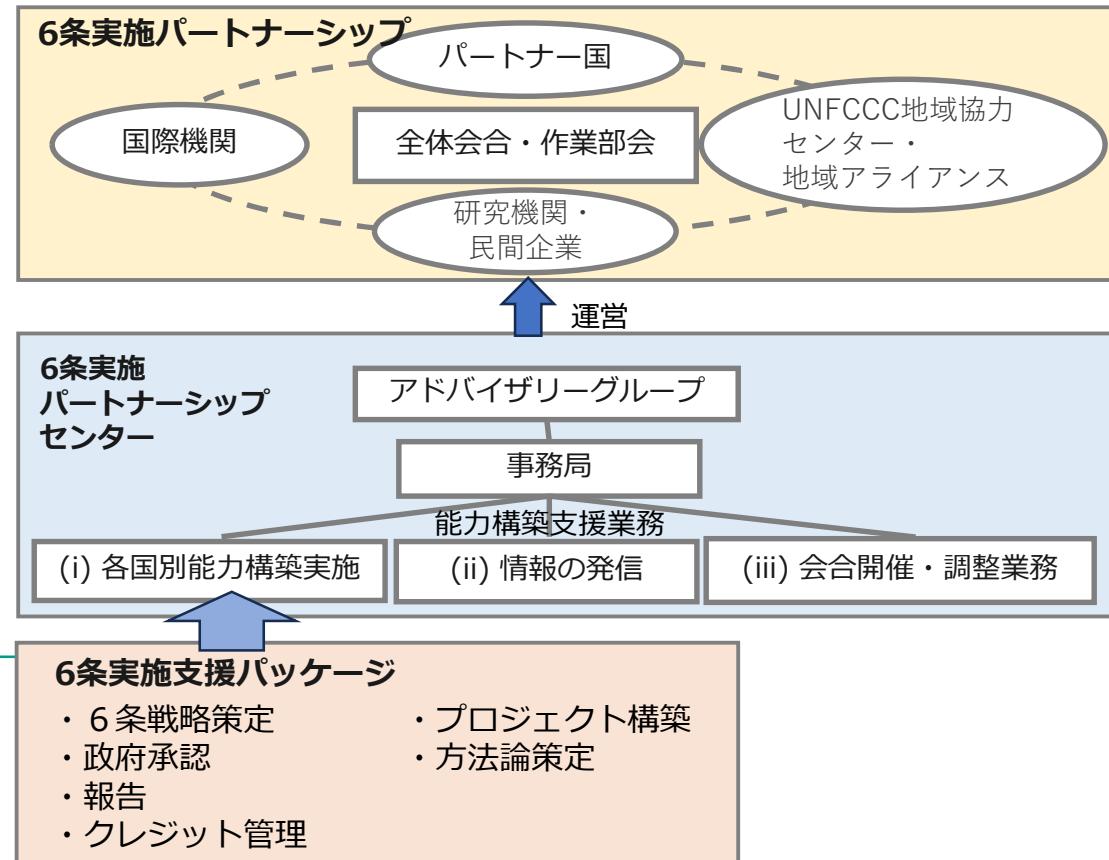
本事業では、「パリ協定6条実施パートナーシップセンター」が、COP28で公表した「6条実施支援パッケージ」も踏まえ、国連気候変動枠組条約事務局や世界銀行等と連携し実施する下記の6条実施に必要な能力構築事業を支援する。

- ◆ 政府承認、報告、クレジット管理等の能力構築支援
- ◆ 民間企業によるプロジェクト支援
- ◆ 能力構築支援に関する情報収集・発信
- ◆ 国際連携支援、パートナーシップ事務局としての会合開催等運営業務、等
- これら6条実施体制の整備を踏まえ、「質の高い炭素市場」の構築を推進し、JCMをはじめとする排出削減プロジェクトの形成促進を通じて世界的な排出削減を進める。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度～令和12年度

### 4. 事業イメージ



### (3) 脱炭素都市間連携推進等事業



途上国・新興国の都市の脱炭素化を促進し、国内の「脱炭素ドミノ」の輪を海外にも広げます。

#### 1. 事業目的

脱炭素社会実現のためには、様々なセクターを統合し、地域の経済・特性に応じた計画立案・対策を実施可能な都市の取組促進が必要不可欠。G7札幌コミュニケには、G7として、国際的な都市間連携及び知識共有の促進等を通じ、地方政府と緊密に協働していく旨が明記された。途上国・新興国の脱炭素移行促進の一環として、国内で創出に取り組む「脱炭素ドミノ」の輪を海外にも広げ、脱炭素技術の導入を促進し、JCMプロジェクトの創出につなげる。

#### 2. 事業内容

##### 脱炭素都市間連携事業

日本の自治体が脱炭素社会形成に関する技術、経験、ノウハウ等を活用して、民間企業等と連携し、脱炭素化を推進するための制度構築支援や能力開発等を行う。これを通じ、JCM資金支援事業を活用した公共施設・工業団地等における再エネ・省エネ設備等の導入に貢献する。これを通じ、日本の自治体が脱炭素化に向けたパートナー都市の野心向上と政策実行を後押しし、国際的な脱炭素ドミノの輪を広げていく。

##### 脱炭素都市国際フォーラム

「日米グローバル地方ゼロカーボン促進イニシアティブ」（2021年11月立ち上げ）に基づく日米共催の脱炭素都市国際フォーラムの開催等を通じて、日本の都市の脱炭素先行地域等の先進事例、都市間連携の成果事例を共有し、都市間連携等を一層促進する。

##### G7・QUAD連携による脱炭素都市推進に係る協力

地方の脱炭素化に関するフォーラムの開催を通じて、G7やQUAD等の同志国間の知見共有の強化を図るとともに、国際協力活動における協調支援を促進する。

#### 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成16年度～令和12年度

#### 4. 事業イメージ



脱炭素都市国際  
フォーラム2023



MoU締結式（中村愛媛県知  
事・ゴロンタロ州知事）



高効率ポンプ  
(ベトナム)



調光調色型高効率  
LED照明 (タイ)



小水力発電  
(ベトナム)

## (4) 資源循環分野の脱炭素化促進事業



循環経済への移行によって、途上国・新興国の資源循環分野の脱炭素化を促進します。

### 1. 事業目的

生産・廃棄段階のCO<sub>2</sub>排出を削減するためには、世界全体で循環経済移行を推進することが不可欠。資源循環分野における優れた脱炭素技術・インフラ（廃棄物発電等）の海外展開を推進し、途上国・新興国におけるJCMを通じたCO<sub>2</sub>排出削減を促進する。

### 2. 事業内容

#### ①PPPスキームの適正化に向けた各種ガイダンス整備（委託）

廃棄物発電事業の入札条件・ルールを適正化するため、国際機関と連携して作成する廃棄物発電のPPPツールキットを用いて、東南アジア各国の実情に応じたガイダンスを整備する。また、各政府と協力し、作成したガイダンスをベースに実際の事業の入札に適用し、入札環境を改善する。

#### ②廃棄物インフラ案件の形成に向けた発注支援（委託）

PPPスキームを活用した廃棄物発電等事業の実施に当たり、発電効率や安定性等の質の高さが確実に評価されるよう、発注・契約に関する助言や、準備段階の実現可能性調査の支援等を実施する。

#### ③廃棄物管理・リサイクル事業の実現可能性調査支援（補助）

廃棄物管理インフラを海外展開する事業計画について、民間事業者が実施する廃棄物の現状調査や事業性評価等の実現可能性調査を補助する。

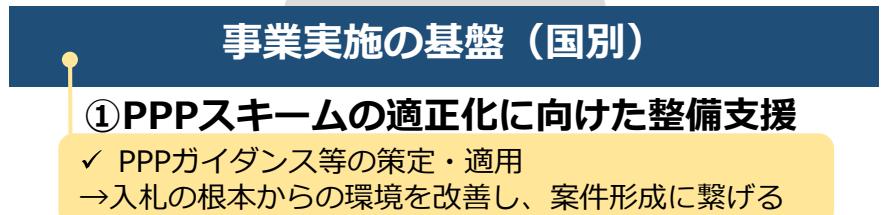
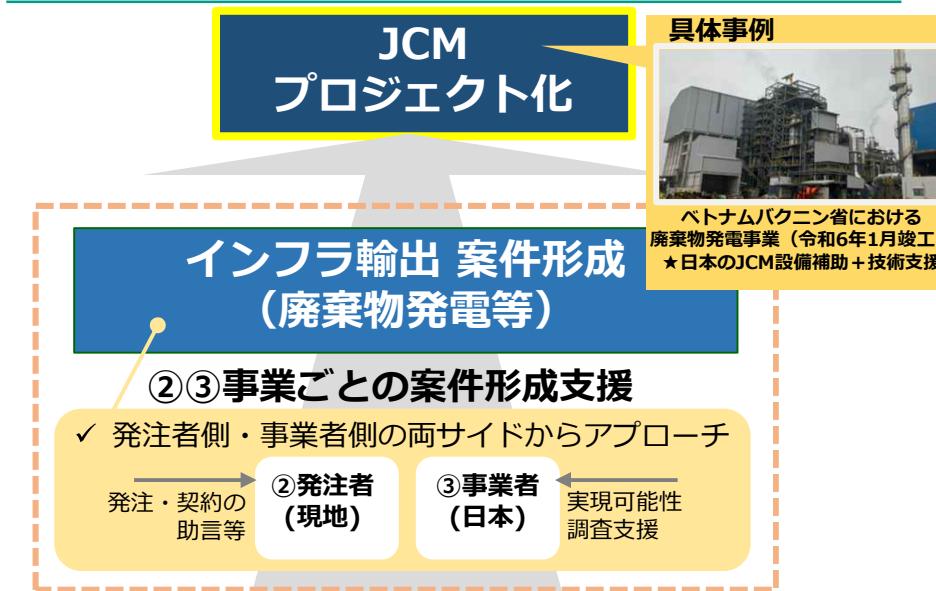
### 3. 事業スキーム

■事業形態 ①、②委託事業 ③間接補助事業（補助率：大企業1/2・中小企業2/3）

■委託先・補助対象 民間事業者・団体等

■実施期間 平成29年度～令和12年度

### 4. 事業イメージ





#### (5) シナジー型JCM創出事業

JCMパートナー国における相乗的アプローチによるシナジー型JCMの創出により脱炭素社会を実現します。

## 1. 事業目的

脱炭素だけではなく、大気汚染、フロン対策等の他の環境課題等も同時改善・解決を目指す案件形成を実施する。その事業の実現に向けて、JCMパートナー国での実現可能性調査及び技術実証を実施し、シナジー型JCMプロジェクトの実現につなげる。また、本事業で得られたシナジー型プロジェクトの知見はJCM全体の進め方の改善に活用する。

## 2. 事業內容

2024年4月のG7気候・エネルギー・環境大臣会合コミュニケでは、冷媒の選択、特に漏洩防止や廃棄時の管理等のフロンのライフサイクル管理などが求められた。また、経済発展や人口増加・都市化が著しい発展途上国においては大気汚染等の問題も目下喫緊の課題となっており、これらの環境問題等を解決するとともに、脱炭素社会への道筋をつけることで気候変動と環境問題等の同時解決を目指すシナジー型のアプローチの追及が重要である。

これらの課題を解決するため、本事業ではJCMを活用した我が国の脱炭素と大気汚染やフロン対策等の環境課題・社会課題を同時に解決するシナジー型プロジェクトの支援を行う。

具体的には、多国間協定や二国間協力覚書等を踏まえ、JCMパートナー国において、脱炭素と大気汚染、フロン対策等の他の環境課題・社会課題とを相乗的に解決に向けてモデル的なJCM事業の実現可能性調査及びJCM事業の案件形成に向けた技術実証を行う。

### 3. 事業スキーム

- |       |   |
|-------|---|
| ■事業形態 | 実現可能性調査：委託事業<br>技術実証：間接補助事業（補助率：大企業1/2・中小企業2/3） |
| ■委託先  | 民間事業者・団体等                                       |
| ■実施期間 | 令和7年度～令和9年度                                     |

## 4. 事業イメージ

## 相乗的アプローチによるシナジー型JCM案件の 創出のイメージ



実現可能性調査／技術実証

- ・モデル的な事業の実現可能性調査
    - ・現地に適した技術適用の実証